

平成 24 年 11 月 12 日

各 位

会 社 名 アキナジスタ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 桐生 直裕  
(コード番号 2495 札証アンビシヤス)  
問合せ先 取締役経営管理部長 大崎 隆  
(TEL. 03-3263-4666)

### 「合併等による実質的存続性の喪失に係る猶予期間」の現状について

当社は、当社の前身である株式会社イージーユーズと株式会社モバイル・アフィリエイト（非上場）の合併に起因し、平成 21 年 4 月 1 日より平成 25 年 3 月 31 日までを期間とした「合併等による実質的存続性の喪失に係る猶予期間」に入っております。当該猶予期間の現状について以下の通りお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 猶予期間入りの経緯

当社は、営業体制と技術力の強化並びに経営の合理化を目的として株式会社モバイル・アフィリエイトと合併しましたが、実質的な存続会社は当社ではないとの札幌証券取引所（以下、「取引所」）の判断により、当該合併の効力発生日である平成 21 年 4 月 1 日より新規上場に準じた審査を受けるための合併等による実質的存続性の喪失に係る猶予期間に入っております。

##### 2. 猶予期間の期限等

猶予期間の最終日となる平成 25 年 3 月 31 日までに新規上場審査基準に準じた基準に適合していることが確認できない場合は、その翌日から監理銘柄（確認中）に指定されます。また、猶予期間終了後の最初の有価証券報告書提出日から起算して 8 日目の日（休業日は除く）までに申請を行わない場合は、上場廃止となる銘柄として整理銘柄に指定されることとなりますが、猶予期間終了後は、申請が受け付けられた時点で監理銘柄（審査中）に指定されます。

### 3. 猶予期間解除に向けた取り組みの状況

当社は現在、新規上場審査基準に準じた基準に適合しているかどうかの取引所の審査を受けるため、取引所の定める審査基準に則った申請準備を進めております。審査申請には会員証券会社の確認書提出が規定されているため複数の証券会社に対して幹事証券就任を打診しておりますが、現時点では、いずれからも受諾する旨の返答を得るには至っておりません。当社は、引き続き上記の審査申請に向け全力を尽くして取り組んで参ります。

以上